

・ 国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに、患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修を推進 — 全国144の病院ネットワークの活用 —

臨床研究事業

【現状と課題】

- ① 我が国の新薬承認にかかる課題となっているドラッグラグに適切に対応するための治験・臨床研究の推進
- ② 国の政策決定に寄与するため、重要テーマに焦点を当てた指定研究事業の実施
- ③ 科学的根拠に基づく医療(EBM)を提供するためのデータの集積と情報発信

診療事業

【現状と課題】

- ① 患者の目線に立った、安心・安全で良質な医療の提供
- ② 他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある医療の提供(セーフティネットとしての機能の発揮)
- ③ 医療計画(4疾病5事業)に対応し地域のニーズにあった医療の提供のさらなる充実
- ④ 危機管理の観点から、大規模災害や感染症発生時には、病院ネットワークを活用して確実に対応

教育研修事業

【現状と課題】

- ① 我が国における医療従事者の質的向上に貢献するために、臨床と一体化した教育研修の継続的な実施
- ② 医師、看護師のキャリアパスの充実を図るとともに、医療の質向上を目指してチーム医療を推進
- ③ 高度な看護実践能力を有し、チーム医療を提供できる特定看護師(仮称)の育成

平成22年度業務実績

診療事業

患者の目線に立った医療の提供【A】

- 患者満足度調査の向上
 - ・全病院で実施し、総合評価をはじめ主要な項目で前年度実績を上回る評価
- 診療内容の透明性の確保
 - 133病院(対20年度+125病院)で、診療報酬の算定項目のわかる明細書を全患者に発行
- セカンドオピニオン受入体制の整備
 - 134病院(対20年度+5病院)
 - ・全病院への窓口設置を目指し、環境整備に努力

安心・安全な医療の提供【A】

- 相談窓口の個室化の推進
 - 131病院(対20年度+5病院)
 - ・患者のプライバシー配慮のため、相談窓口の個室化を推進
- 医療安全対策の充実
 - ・病院間で医療安全対策を相互にチェックする体制を整備するための専門委員会において、チェックシート(案)を作成
 - ・感染管理認定看護師90病院で119名が配置
 - ※全国登録者の10.1%(対20年度+32名、+19病院)
 - ・全病院で医師、看護師、薬剤師等で構成された院内感染対策チーム等による院内ラウンドを実施

質の高い医療の提供【S】

- 医療の標準化に向けた取組
 - ・厚生労働省新規事業「医療の質の評価・公表等推進事業」に採択され、新規に構築した分析システムにより医療の質を評価し、計測マニュアルとともに公表
- 臨床評価指標の改善
 - ・既存の26指標を見直し、新たに87指標を作成
- 診療情報データベース構築
 - ・各病院のレセプトデータ等を収集・分析するための診療情報データベースを構築
- クリティカルパスの実施件数
 - 283,702件(対20年度+39,973件)
 - ・医療の標準化、チーム医療の推進、患者に分かりやすい説明を行うためのクリティカルパスは大幅に進展

個別病院に期待される機能の発揮等【S】

- 地域医療への貢献
 - ・地域医療支援病院 45病院(対20年度+12病院)が指定、紹介率 59.2%(対20年度+5.3%)、逆紹介率 46.8%(対20年度+4.1%)、救急受診後の入院患者数159,385件(対20年度+10,377件)と増加するなど、地域医療に一層貢献
- 政策医療の適切な実施
 - ・全国の病床のうち国立病院機構が占めるシェアは、心神喪失者等医療観察法66.9%、筋ジストロフィー95.6%、重症心身障害38.1%、結核38.3%と高く、政策医療のセーフティネットとして重要な役割を果たし、大きく貢献
- 東日本大震災への対応
 - ・現地対策本部を設置し医療班を派遣する等、延べ約8,000人日の職員を被災地に派遣
 - ・当機構災害医療センターが日本DMAT事務局として、全国の災害派遣医療チーム(DMAT)340班の急性期医療活動全体を指揮するとともに、機構病院からも33班のDMATが出勤
 - ・切れ目のない77班の医療班派遣により避難所で1.1万人を診療
 - ・原子力災害直後に放射線チームを派遣し被曝スクリーニングを1.1万人に実施
 - ・心のケアチーム39班が被災者に対するメンタルケア等を実施

臨床研究事業

臨床研究事業【S】

- 我が国の政策決定に寄与する大規模臨床研究
 - ・新型インフルエンザワクチンに関する研究を行い、国のワクチン備蓄方針決定や国内承認用量をWHO推奨用量に変更するための承認申請に不可欠な情報収集を実施
 - ・新型インフルエンザA(H1N1)ワクチンの臨床試験について終了報告書を作成、さらに、当該活動に尽力した医師が人事院総裁賞を受賞
- ドラッグラグ解消に向けた治験の推進
治験実施症例数 4,376例(対20年度+126例)
 - ・治験中核病院・拠点医療機関等協議会の会長を理事長が務め治験・臨床研究の活性化に向けて先導的な役割を果たす
 - ・平成22年の承認医薬品の約5割の治験を実施
 - ・医師主導治験の体制整備を行い、「パーキンソン病に合併する精神症状に対するドネペジル塩酸塩の有用性に関する多施設共同プラセボ対照二重盲検比較試験」を開始
- EBM推進のための診療情報分析
 - ・診療情報データベースを用いて、医療の質と効率性の向上に資する診療プロセス分析等の実施

教育研修事業

教育研修事業【S】

- 全国に先駆けた「特定看護師(仮称)」の育成に向けた取組
 - ・東京医療保健大学国立病院機構校を開設(平成22年4月)し、高度な看護実践能力を持ちチーム医療を提供できる看護師を育成
 - ・大学院では全国に先駆けてクリティカル領域の「特定看護師(仮称)」を育成
- 良質な医師を育てる研修の実施
 - ・全人的な医療を推進できる医師の育成のため、国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた指導医による実地研修を開始
- 質の高い治験を推進するための研修会の実施
 - ・CRC等を対象とした研修を実施し、中核となる人材を養成
 - ・初級CRCを対象に充実した内容の外部に開かれた研修を実施
- 看護師の「卒後研修制度のモデル的導入」の実施
 - ・新採用看護師が院内・院外ローテーション研修を通じて、自己の適性を知るとともに職場定着と離職防止を図る
- 地域医療に貢献する研修の実施 3,304件(対20年度+47.6%)
 - ・各病院が地域での研修を積極的に開催し、大幅に進展

総合的事項

総合的事項【A】

- エイズへの取組推進
 - ・各ブロック拠点病院において、エイズ医療の均てん化等を目的とした研修・会議を積極的に実施
 - ・九州医療センターに「AIDS/HIV総合治療センター」を設置し、総合的、包括的治療を行う体制を整備
- 総合研究センターの設置(平成22年4月)
 - ・各病院の診療情報を分析し、医療の質向上を支援するため、総合研究センターに診療情報分析部を設置
 - ・診療情報データベースからDPC・レセプトデータを基に、地域における各病院の役割・機能などを可視化するSWOT分析など多角的分析の実施

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

効率的な業務運営体制【A】

- 地域医療連携室への専任職員の配置
131病院(対20年度+14病院)
- 医療安全管理室への専任職員の配置
143病院(対20年度+2病院)
- 日本医療機能評価機構の病院評価受審病院数
52病院(対20年度+6病院)
- 業績評価の円滑な運用
 - ・業績評価マニュアルの改正やポケットマニュアルの作成、評価者、職員(被評価者)の研修を実施
- 東日本大震災において、本部、ブロックによる迅速な情報収集、物資調達、派遣病院の調整等を実施

業務運営の見直しや効率化による収支改善(経営意識の向上、業務運営の効率化に関する事項)【A】

- 後発医薬品の利用促進
数量ベース 24.6%(対20年度+8.2%)
購入金額ベース 9.5%(対20年度+1.2%)
- 一般管理費の削減
404百万円(対20年度 △340百万円)
- 大型医療機器の共同入札
- リバースオークションの実施による事業費の削減

業務運営の見直しや効率化による収支改善(医療資源の有効活用)【A】

- 高額医療機器の共同利用数
CT 33,529件(対20年度+5,023件)
MRI 33,733件(対20年度+6,141件)
 - ・積極的に共同利用を推進し、利用数が大幅に拡大
- 附属看護学校国家試験合格率 99.1%(全国平均96.4%)
 - ・養成所の合計で全国平均合格率を大きく上回った
- 医事会計システムの標準化 86病院(対20年度+86病院)
 - ・標準仕様の導入を着実に進め、システムの標準化が大幅に進展

業務運営の見直しや効率化による収支改善(収入の確保)【A】

- 営業未収金比率 0.07%
(対20年度△0.04%)
- レセプトチェックシートの作成
 - ・職員による効率的なレセプトチェックを行うため、各病院に周知
- 外部競争的資金獲得 約28億円

予算、収支計画及び資金計画

経営の改善【S】

- 経常収支 583億円(107.1%)、総収支 495億円(106.0%)
 - ・診療報酬改定を踏まえて、より効率的・効果的な体制とする取組みを進めるとともに、診療報酬の上位基準の取得等による収益増及びコスト削減による経営改善を行った結果、赤字病院は20病院に減少(対前年度△11病院)
- 再生プラン対象病院(58病院)の経常収支の改善
再生プランの改善目標を達成した病院 30病院

固定負債割合の改善など【S】

- 長期借入金残高の削減
5,131億円(対20年度△840億円)
 - ・内部資金を活用して病院機能向上のために必要な整備量を確保し、約定どおりの償還を確実に行った結果、長期借入金残高を大幅に削減
- 医療機器、建物への投資
21~22年までの累計 1,231億円(中期計画期間中の目標 2,702億円)

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画、広報に関する事項【A】

- 技能職の削減 △218名(目標値:△142名)
- 積極的な広報・情報発信の実施
 - ・医師確保にも資する大学等関係機関向けのパンフレット配布や、研修医向け外部情報誌「NHO NEW WAVE」の継続的発行
 - ・東日本大震災における国立病院機構の支援活動をホームページに掲載し、国民に情報発信
- 医師、看護師等の適正な配置と確保対策の推進